

2020-12-1  
No.1059 500円

# 思想運動

コロナ第3波 経済優先政策と闘おう 2面  
 コロナと「わかしお」座礁事件 3面  
 10・28集会で加藤晋介弁護士が講演 4面  
 権力の弾圧には抵抗すべき(小出裕章) 6面  
 学術会議問題 京大自治現場から発言 6面  
 モラレス元大統領ボリビアに帰還 9面  
 書評特集(7本) 10~11面

山下菊二《転化期》(一九六八年 日本画廊所蔵)



## 御命葉

現代語訳・安里可<sup>ミズ</sup>隼

おい徳仁、よくきけ。おまえこのまま手をこまぬいて国民を初詣におもむかせるつもりか？ おまえのじいさんである裕仁の、そのまた皇祖考妣である睦仁と勝子を祀った明治神宮、アソコが日本でいちばん芋を洗うがごとき密集・密接の増殖と化すことがわかっていながら、おまえは黙って多くの民草が例年どおりそれら聖地へと雪崩を打って殺到するのを座視するつもりなのかと問うているのだ。いうまでもなく日本人にとって、宮城をはじめ明治神宮・伊勢神宮および靖国神社は、生命尊重以上の価値の所在にほかならない。それは自由でも民主主義でもない。日本だ。わが子孫臣民の俱に愛する歴史と伝統の国、日本なのだ。ソコに詣でるわれらの忠良な国民にとって、新型コロナウイルス感染症拡大による躬の安危などは、鴻毛の軽きに比すべき小事にすぎなからう。休日延長という民主主義的弥縫策による政府の「分散化要請」をものともせず、国民が聖地へと参詣・蝟集することは必定である。その国民を、おまえの民の生命を、おまえはいったい何と心得ているのか？ おまえがこのままダンマリをきめこむことは、多くの国民の命をみすみす危地へと追いやることにつながるということがわからないのか？ いまからでも遅くはない。ただちに「お言葉」を渙発し以て民族の安栄と社会の福祉とを図るべく、全国民に「初詣自粛」と「新年一般参賀中止」とを訴えよ。それが今年のおまえの、「日本国民統合の象徴」(日本国憲法第一条)としての最重要課題である。今年度は、国民体育大会・全国植樹祭・全国豊かな海づくり大会・国民文化祭の四大行幸啓がすべて中止となり、おまえら夫婦は国民の前に姿を見せるこ

とさえできなかった。今こそ時弊を改めなければ、あるいは善緒を失墜しかねない。いわんやこの度の災禍は甚大であり、文化の紹復・国力の振興はみな国民の自彊にかかっているとすれば、なおのことである。よって新年早早には、「東京オリンピック開催憂慮のお言葉」を以て東京オリンピック中止へと国民を導くのでなければならぬ。けだし一部の過激分子どもは、「天皇の政策介入」とか「政治利用」とかなんとか、またぞろ「憲法違反」だなんだと騒ぎもしようが、ナニ、もともとこの祭典にたいし論難攻撃を恣にしたのがそのごく少数の詭激の輩だったのだから、軫念にはおよぶまい。むしろ軽佻非力なかれらを、おまえが扶翼してやるようなものである。近ごろのリベラル・左翼のまつろいようには、目に余るものがある。君主にたいし、臣下はソーシャルダンスを恪守してこそ、股肱の本分もまた分明となるところ、国憲ひとつ護持するにもわれらの懿徳に倚藉するようではまことに心許ない。したがってマスクミ・輿論の反撥といったものもまた、案ずるにはおよばない。明仁の鶴の一声で、生前退位の特例法がいとたやすく制定されたのはつい晩近のことである。政府にいたってはいわずもがなで、「天皇を中心とする日本の歴史・文化・伝統を守る」その中心たるおまえに、「内閣総理大臣を任命する」(日本国憲法第六條)その任命権者たるおまえに、いったいだれが逆らえよう。戦後レジームの不文律たる「形式的任命権」の慣例を放擲し、すべての任命権を「実質的任命権」に一元化したのが当の政府であってはなおさらだ。おまえ天皇は宜しく国民の協翼によってその生命尊重の気風を振起し、その康福を増進し、荒怠相戒め心を一にして君臣相ともに和衷し協同し以て負荷の大任を全うすることを期せよ。

皇祖皇宗 璽

令和二年十一月二十五日

\*三島由紀夫「檄」参照。